

手 数 料 表

有限会社ACTIVATE

届出手数料にかかる手数料表は以下のとおりとします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>2,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 1,000,000 円)</u> 手数料負担者は、求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 1,000,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20 % (または 400,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 600,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-301019

事業所の名称及び所在地 大阪市東淀川区西淡路1丁目1-35 新大阪幹線東ビル4階